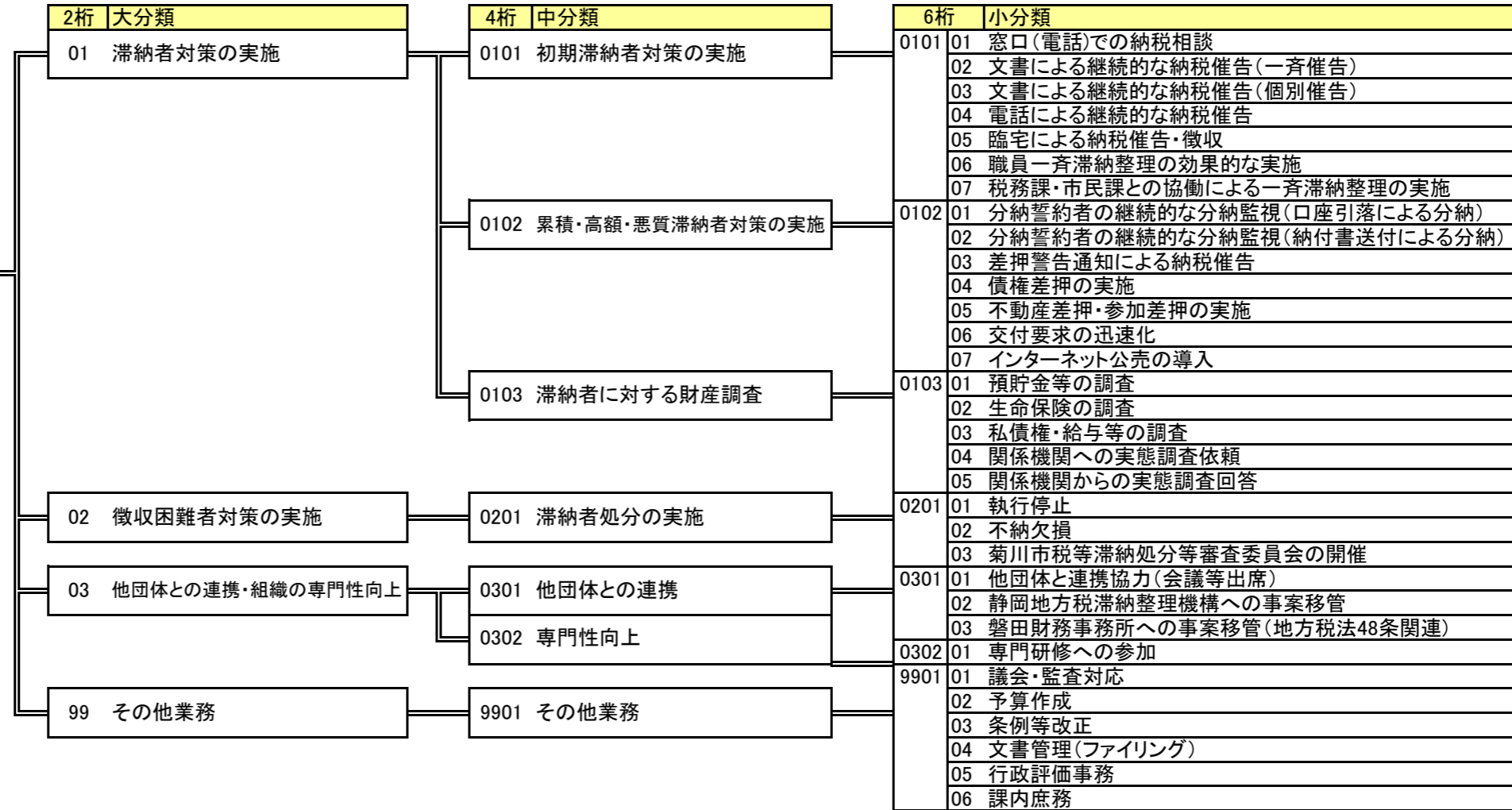


目的(総合計画)
—

任務目的(係の目的)
市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す

業務概要
他団体との連携や職員の専門性の向上を図るとともに、滞納者に対する対策を適正に実施する



業務コード			目的・業務内容	管理指標	実績(H20)	目標	期限	困難度	人工 【時間数】	備考	
2桁	4桁	6桁									
	0103		滞納者に対する財産調査	適正実施率	100%	100%	21年度	☆	2,774		
		010301	預貯金等の調査	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	1,135		
		010302	生命保険の調査	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	25		
		010303	私債権・給与等の調査	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	25		
		010304	関係機関への実態調査依頼	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	1,135		
		010305	関係機関からの実態調査回答	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	454		
02	0201		徴収困難者対策の実施	適正実施率	100%	100%	21年度	☆	720		
			滞納者処分の実施	適正実施率	100%	100%	21年度	☆	720		
		020101	執行停止	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	650		
		020102	不納欠損	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	50		
		020103	菊川市税等滞納処分等審査委員会の開催	開催回数	1回	1回	21年度	☆	20		
03	0301		他団体との連携・組織の専門性向上	適正実施率	100%	100%	21年度	☆	312		
			他団体との連携	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	280		
		030101	他団体と連携協力(会議等出席)	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	160		
		030102	静岡地方税滞納整理機構への事案移管	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	60		
		030103	磐田財務事務所への事案移管(地方税法48条関連)	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	60		
		0302		専門性向上	参加回数	2回	2回	21年度	☆		32
			030201	専門研修への参加	参加回数	2回	2回	21年度	☆		32
99	9901		その他業務	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	338		
			その他業務	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	338		
		990101	議会・監査対応	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	18		
		990102	予算作成	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	18		
		990103	条例等改正	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	3		
		990104	文書管理(ファイリング)	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	60		
		990105	行政評価事務	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	12		
		990106	課内庶務	適正処理	適正処理	適正処理	21年度	☆	227		

平成21年度 総括表

所属	総務企画部 徴収対策室 徴収対策係		係 表番号	1/1	内 線	1161			
総合計画の位置付け									
基本方針:99.その他施策を支えるもの(総合計画 P14~P17)									
施策の柱:99.その他施策を支えるもの									
目 的		総合計画等指標	H20実績	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	目標	期限
-		-	-	-	-	-	-	-	-
任務目的	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	収納率(滞繰分) (個人市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)	17.13%					12.57%	21年度
業務概要	他団体との連携や職員の専門性の向上を図るとともに、滞納者に対する対策を適正に実施する	収納率(滞繰分) (個人市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)	17.13%					12.57%	21年度
【目的(総合計画)管理指標の動向】									
—									
【現状】									
平成17年度に策定された「集中改革プラン(平成17年度~平成21年度の5ヵ年計画)」について、現状では計画を上回る実績をあげている。									
【現状の課題】									
毎年、過年度分へ繰り越される現年課税分について、いかに未納額を圧縮できるかが今後の滞納分の収納率を向上させるための課題である。									
【次年度改善措置】									
税務課、市民課とともに現年課税分に対する催告を強化し、未納額の圧縮を図る。 徴収できるもの、できないものを判断し、適正に処理をする。									